NEWS RELEASE



2018年7月27日

「お客さまファーストの取組方針」に基づく取組状況について

大東建託グループの少額短期保険ハウスガード株式会社(代表取締役社長:加科 真)は、金融 庁が策定した「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえ、2017年6月9日に「お客さまフ ァースト宣言」を公表しています。

今般お客さまファーストの取組方針に基づく2017年度の取組状況を『「お客さまファースト の取組方針」に基づく取組状況について』としてとりまとめましたので、別紙のとおり公表いたし ます。

今後も当社は、お客さまに迅速かつ丁寧なサービスと誠意あるコミュニケーションで安心を提供し、お客さまのご満足を最大の喜びとして業務を遂行してまいります。

(関連ニュースリリース)

2017年6月9日 「お客さまファースト宣言」の策定・公表について (URL: <u>http://www.hg-ssi.com/infomation/images/20170609_01.pdf</u>)

「お客さまファーストの取組方針」 に基づく取組状況について

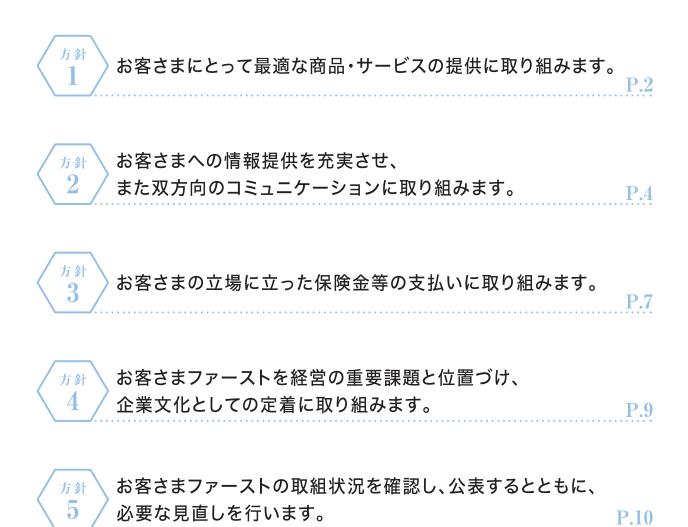
2018年度版

2017年6月に策定・公表いたしました、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に 基づく主な取組状況をP.2以降のとおり公表いたします。今後も、年度毎に取組 状況を総括、検証のうえ、当社オフィシャルホームページで公表してまいります。









お客さまにとって最適な 商品・サービスの提供に取り組みます。

お客さまのご意向(ニーズ)と時代の変化に対応したお客さまに相応しい商品・ サービスを、その内容・販売方法等を踏まえた適正な価格で提供します。

🍧 お客さまの利益が害されることのないよう適切な保険募集の管理態勢を構築します。

実施している主な取組

方針

1.新商品「新リバップガード」の発売

以前より賃貸住宅入居者様向けの保険「リバップガード」を販売し ておりましたが、入居者様のニーズの多様化や社会情勢の変化に 対応し、保険の総合性を高めるとともに、お客さまの利便性も向上 させた新商品「新リバップガード」を2017年6月に発売しました。 「新リバップガード」の主な特長は次のとおりです。

(1)補償のワイド化

旧来の商品の補償に次の補償を追加しました。

- ① 持ち出し家財の補償 旅先のホテルの火災等で生じた携行品の損害を補償します。
- ② 再発防止費用の補償 ピッキングによるドアロックの被害及び凍結による水道管の被害の 再発防止のための費用を補償します。

(2)社会情勢変化への対応

保険金を請求できる方の範囲を拡大しました。

賠償責任補償の被保険者拡大

重度認知症の方などの責任無能力者が事故を起こした場合、監督義務を負う別居の親族等の賠償責任も補償の 対象となります。

入居者死亡時の修理費用の貸主請求

賃貸住宅内での入居者死亡による損害について、入居者の相続人が不明等の場合、貸主(損害賠償請求権者)が 借家人賠償責任補償の保険金を請求できます。

(3) お客さま利便性の向上

保険加入時の手続をより簡単・便利にしました。

- ① スマートフォンからの加入手続 お客さまのスマートフォンにて保険加入および保険料払込の手続が
- 簡単にできます。
 ② 銀行振込への払込猶予期間の導入
 法人等のお客さまが保険料を銀行振込で払い込む場合、払込の猶

法人等のお客さまか保険料を銀行振込で払い込む場合、払込の猶 予期間が適用されます。





2. オーナーズガード(賃貸住宅経営あんしん補償保険) の簡素な更改手続き

オーナーズガードは家賃や戸室数によって保険料が変動しますが、保険 契約の更新時に保険料が変動ない場合のみならず、保険料が減額になる 場合も簡単に更改できる制度を導入しました。



3.保険募集の管理態勢の整備

- (1)お客さまの利益が害されることなく、適切な保険募集が確保される よう、コンプライアンス部門をその 統括部署とし、保険募集ルールについての規程、マニュアル等を整備しています。
- (2)保険募集の状況を把握・管理するため、保険募集を行う代理店の業務運営状況を定期的にモニタリングしています。

新たな取組

≪「賃貸住宅を契約する際のITを活用した重要事項説明(IT重説)」とスマホ申込みの連動

|T重説に連動して、お客さまはSMSメールを受信し、その画面からスマホ申込み画面にログインできる 非対面募集の運営を開始します。



お客さまへの情報提供を充実させ、 また双方向のコミュニケーションに取り組みます。

🍧 商品・サービスの情報をお客さまに分かりやすく提供します。

🍧 お客さまのお申し出に迅速に対応し、またお申し出の内容を業務改善につなげます。

実施している主な取組

方針

2

1. ご契約のしおりの改善

新リバップガードよりお客さまに交付する重要事項等を記載した「ご契約のしおり」のサイズを拡大し、文字を 大きくするとともに、保険金を支払う場合のイラスト等もよりイメージしやすいものに改め、より見やすく 分かりやすくしました。



2. 公式ウェブサイト(ホームページ)の刷新

当社ホームページを全面刷新し、より見やすく、検索しやすくしました。

(1)スマートフォン閲覧用のホームページを新規に作成しました。

- (2)スマートフォンで閲覧時には、お問い合わせ電話番号をタップすると電話ができるようにしました。
- (3)商品説明の動画が、スマートフォンでも快適に視聴できます。
- (4) TOP画面にスライドショー機能を実装し、お知らせや、トピックをよりお客さまの目にとまるようにしました。
- (5)お知らせ一覧のお知らせを内容に応じタイトルバーを色分けし、お客さまに分かりやすく表示しました。







スマートフォン閲覧用ページ

スライドショー機能の実装

お知らせ一覧の色分け

3.お客さまの声に基づく業務改善取組

当社カスタマーセンターに寄せられるお客さまの声を全件確認・分析し、業務改善に反映する取組を 行っています。

改善事例1 賃貸住宅退去に伴い解約をしたいが、どこに申し お客さまの声 出たら良いかわかりにくい。 カスタマーセンタ ■ 0120-365-289 0120 365 289 スマホ専用の当社ホームページを開設し、簡単に連絡先 改善 (カスタマーセンター)を検索できるようにし、そのフリー .0120-365-内容 ダイヤルをタッチするだけで電話をかけられるようにしまし た(電話番号の入力不要)。 ワンタップで簡単に電話可能 改善事例2 大東建託グループで連携 大東建託グループが管理する賃貸住宅 お客さまの声 から退去する場合は、解約手続きを簡素化 ①退去連絡 してほしい。 営業所 管理会社である大東建託パートナーズ株式会社 改善 から退去予定情報を連携し、退去する前にお客 お客さま さまに解約手続き書類を送付する運営としました。 内容 2保険契約 (お客さまからの退去連絡は不要です) 手続きのご案内 ハウスガード 改善事例3 1. まず商品内容をご確認ください iPhoneでスマートフォン申込みをしようとすると、 賃貸住宅入居者あんしん総合保険(新リバップガ お客さまの声 (日本)は「環境住宅入居者の家財を保険の対象とし、家財の補償に加え、費用の補償、賠償責任の 補償をセットした商品です。次を選択し、商品の 内容をご確認ください。 操作がうまくいかないことがある。 商品内容のリンクはこちら に沿った内容の場合はチェックボックスにチュ クを入れてください 商品内容がご意向に沿ったことを確認し次へお進 みください。 改善 ブラウザは「Safari」をお勧めであることを、スマートフォン Phoneご利用でチェックボックスにチェックかできない場合、ブラウザ「Safari」にて再度ログインをお願いします。 内容 申込み案内書とスマートフォンの画面に表示しました。 お勧めのブラウザの表示

新たな取組

- ◆お客さまアンケートを実施し、お客さまの商品・サービスへのご要望や多様化する お客さまのニーズの積極的な把握に取り組みます。
- ◆ 解約手続きの簡素化を、大東建託グループが管理する賃貸住宅以外の賃貸住宅へも 拡大していきます。

お客さまの立場に立った保険金等の 支払いに取り組みます。

🍧 保険金等をもれなくかつ公平にお支払いします。

🖴 保険金等を迅速かつ簡素な手続でお支払いします。

実施している主な取組

方針

3

1. お客さまにご安心いただける説明

- (1)事故に遭われたお客さまに十分ご理解とご納得いただけるよう、お支払いする保険金の金額、内訳および 金額算定に至った理由について、わかりやすく説明しています。
- (2) 損害調査や事実確認等の結果、保険金のお支払いができない場合には、お支払いできない判断に至った 理由および当社の判断に不服がある場合の対応方法をわかりやすく説明しています。
- (3)事故の受付から保険金のお支払いまでの一連の業務を適切に管理し、迅速な保険金のお支払いに 努めています。また、事故の調査等でお支払いまでに時間を要する場合は、その旨をお客さまにお伝え しています。

2. 電話でのお客さま対応向上に向けた取組

保険金お支払い業務は、電話での応対が中心になるため、電話で お客さまに安心いただける応対が提供できるよう、研修等を実施 しています。

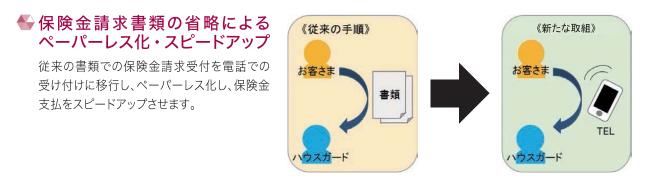


3.保険金支払・不支払事例の充実

ご契約時にお客さまに交付するご契約のしおり(商品のご案内)で、「新リバップガード」より、保険金をお支払い する事例、お支払いしない事例の数を増やしました。(それぞれ3事例を追加しました)。



新たな取組



◆ 大規模広域災害発生時の保険金支払体制整備

首都直下型地震や南海トラフ巨大地震等の大規模広域災害発生時の確実な保険金支払に向け、対応体制の 整備を進めていきます。

お客さまファーストを経営の重要課題と位置づけ、 企業文化としての定着に取り組みます。

- すべての人(お客さま、取引先、社員)へ、思いやりの心で接し、永きにわたるかけがえの ない関係を築くことに高い価値観を持ち、経営が牽引し、また当社の業務パートナーで ある大東建託パートナーズ株式会社と密接に連携し、その実現に取り組みます。
- つねに新たなことに挑戦する精神を持ち、多様化するお客さまのニーズと時代の変化に 柔軟に対応する社員の育成に努めます。

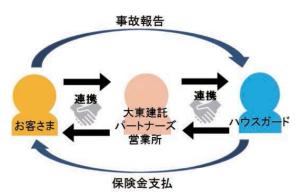
実施している主な取組

方針

4

1.漏れなくかつ迅速な保険金支払

大東建託パートナーズ株式会社が管理する賃貸 住宅で保険事故が発生した場合は、同社の営業所と 連携し、漏れなくかつ迅速に保険金をお支払いする 運営を行っています。



2. 退去時の解約手続きの簡素化

大東建託パートナーズ株式会社が管理する賃貸住宅の場合、大東建託パートナーズ株式会社から退去予定 情報を連携し、退去する前にお客さまに解約手続き書類を送付する運営を行っています。(お客さまからの 解約のお申し出は不要です)。

3. 役員による「お客さまファースト」の価値観の浸透

「お客さまファースト」の価値観を企業文化として全社員へ浸透させるため、毎月役員によるメッセージを発信しています。

4. コンプライアンスの徹底

- (1)コンプライアンスを会社経営上の最重要課題の1つと位置づけ、方針・規程等を策定し、全社員に徹底しています。
- (2)コンプライアンスへの取組みを計画的かつ着実に実行するため、年度ごとに「コンプライアンス・ プログラム」を策定し、実行しています。コンプライアンス・プログラムは、お客さまファーストの 大前提となるコンプライアンス(法令遵守)に関する年度推進計画を示したものであり、全役職員が 取り組むものです。

5. 震災孤児支援募金への協力

東日本震災による孤児、遺児の進学支援として、2016年度に続き2017年度も一般社団法人日本少額 短期保険協会を通じ、公益財団法人みちのく未来基金へ寄付を行いました。

9

お客さまファーストの取組状況を確認し、 公表するとともに、必要な見直しを行います。

🍧 この方針に基づく取組状況を定期的に振り返り、公表します。

🍧 この方針は、より良い業務運営を実現するために、定期的に必要な見直しを行います。

実施している主な取組

方針

5

- 1.お客さまファーストの具体的取組項目を年初に定め、その取組状況を半期ごとに 検証しています。
- 2. 取組状況については当社ホームページおよびディスクロージャー誌で開示しています。

新たな取組

➡ お客さまアンケートの実施

当社のお客さまファーストの業務運営の定着度合いを評価するため、お客さまアンケートを実施します。

少額短期保険ハウスガードの現状

平成30年7月発行

少額短期保険ハウスガード株式会社 〒108-0075 東京都港区港南2-16-1 品川イーストワンタワー TEL 03-6718-9240 http://www.hg-ssi.com